

2014年度事業計画書

学校法人 松本歯科大学

目次

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所
3. 松本歯科大学衛生学院

II. 病院・診療

III. 管理・運営

IV. その他の重要事項

基本方針

今から 50 年前の 1964 年、東京オリンピックが開催され、その 8 年後の 1972 年に松本歯科大学が開学しました。そして 6 年後の 2020 年に 2 度目の東京オリンピック開催が決まったことはご存じのとおりです。国内情勢は、一昨年安倍内閣が発足し、円安やアベノミクスにより、物価上昇によるデフレ脱却や景気回復を目指しておりますが、4 月の消費税増税を控え先行きは不透明となっております。

このような状況のなか、本学は少子化の急速な進展や歯学部受験者数の減少などにより在学者数が減少し、法人運営は厳しい状況となっておりますが、学費の見直しなどにより、ここ数年は志願者数が増加し募集人員を充足できる状況となっており、安定的な法人運営へ向けた取り組みは成果を上げつつあります。しかしながら、本法人の帰属収入をもって、消費支出を充足し得るには、更なる合理化と効率化の努力を引き続き進める必要が今後しばらく続く見通しであります。

今年度は建学の理念に基づき、教育・研究・臨床における目標実現のため、次に示す重要課題を中心として事業を展開して参ります。

教育・研究については、社会からの要請に応えることのできる優秀な人材を育成し、大学の教育研究水準の向上のため、大学の質の保証が強く求められており、本学として自己点検評価活動を推進し教育・研究の質保証のための改善に取り組んで参ります。

学生募集については、効果的な募集活動を引き続き実施し、本学の持つ利点を積極的にアピールしながら、募集人員を充足させるための様々な取り組みを実施して参ります。また、留学生募集については、学校訪問や現地説明会等により入学者数が増え、成果を上げております。現地に父母会を設立するなど、大学と父母の連携により、今後、留学生の学習面、生活面支援体制の更なる強化を推進して参ります。

病院事業については、消費税増税に伴い、更なる採算性の改善と事業関連費用の効率化が必要となっており、歯科部門、医科部門の効率的な運営と病院購買部門の強化改善に努めて参ります。

管理運営部門については、引き続き支出全般について見直し、コスト削減に努めて参ります。また、業務委託については委託内容の検討、人員体制の整備により外部委託が必要な業務以外の委託を中止し経費削減に取り組んで参ります。

なお、本年度から新たに私立大学等経常費補助金の申請を行い、教員・研究条件の維持向上と経営の健全化を計りたいと考えております。

以上の方針を踏まえ、本法人の安定的な運営を実現していくことといたします。

事業計画

I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部

(1) 目標

- ①建学の理念に基づき、人間教育全体を教育目標の範疇とし、職業専門家としての歯科医師のみならず、人間的倫理観、道徳観を涵養することにより、社会に貢献できる人材育成を行う。
- ②歯科医師としての専門知識・技能習得における礎になるよう、基礎知識・基本技能を理解するための教育学習支援システムを強化する。
- ③自発的学習と自己研鑽を促すため、自らの知識・技能・態度を客観的に判断する力と、向上心を身につけさせる。
- ④心身のケアを図り、既存施設を有効に利用することで、勉学に集中できる最善の環境づくりに努める。
- ⑤将来の人生設計を変更し歯科医師を目指す社会人や他学部から歯学部へ編入学を希望する学生にも対応した入試制度とする。
- ⑥国際的ニーズに対応するため、海外からの入学希望者が受験しやすい環境や入試制度を整備するとともに、入学後の留学生支援体制を整備する。

(2) 主な取り組み

①教育・カリキュラム

- a. 新たな教育システムの検討・再構築（教育効果の向上を目的とした教育方法の改善、ウィークリーテストの実施方法の検証・改善、個別指導の強化）
- b. 新たな試験制度の構築（進級試験、卒業試験のあり方の検証）
- c. カリキュラム（教育課程）改革（現カリキュラムを検証し、効率的かつ効果的な新カリキュラムの構築）
- d. 国家試験の合格率向上のための教育（チューター制による少人数教育の実施、模擬試験の有効的活用、オフィスアワーの充実）

②学生支援

- a. 学長のもと学務委員会を中心とした組織的な学習支援体制の整備と強化
- b. 教員との連携を図り効率的な生活支援体制の再構築
- c. 三者面談の実施、留年生三者面談の実施
- d. 経済的支援制度の継続（歯学部奨学金制度の運用、日本学生支援機構、その他の奨学金制度の利用等）

- e. 外国人留学生に対する支援体制の整備と強化
- f. 心身健康上の支援（学生相談室、保健室のケア体制の充実）
- g. Campus Inn（学生寮）の運営を通じ、生活と勉学の場を提供することによって修学上の便宜を図る。（同時に社会性・協調性を身につける人間形成の場とし、規律ある生活を通じ勉学に対する自覚を促す）

③学生募集活動の強化

Ⅲ.管理・運営「広報・学生募集」に記載

2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

(1) 目標

松本歯科大学大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的としている。そして、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。本大学院は、学部・講座を主体とする研究科ではなく、本学総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科である。教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材育成に取り組む。研究においては、国内外の多数の研究機関と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組む。

(2) 主な取り組み

①教育

- a. 1年次の必修科目である導入科目講義は、全てビデオカメラで撮影し、出席できなかった学生には講義を収録したDVDを送付する。また、レポートの提出を義務付けており、担当教員が採点し、評価する。
- b. 大学院生は、2年次に「研究テーマ発表会」、3年次と4年次に「中間発表会」と「大学院研究科発表会」を行う。また、「研究経過報告書」により、毎年度、研究の進捗状況を報告することが義務付けられている。このように研究の進捗状況を管理し、大学院生一人ひとりの研究の計画的な遂行を皆で応援する体制が整えられている。
- c. 外国人大学院生の教育に対応することを目指して、大学院シラバスは英語でも記載されている。「外国人留学生特別選抜」の入学試験では、学力検査として、日本語又は英語の筆記試験を行う。また、1年次の必修科目である導入科目講義の「English for science & research」、「Reading a scientific article」において英語の講義を行い、大学院生の国際化への対応を進めている。
- d. 歯科臨床の現場で認められる解決したい事例や調べてみたい事例を詳細に研

究することにより、臨床歯学の研究の場を提供している。また、学位論文審査を公平に行うために、本学の学位規程第13条で学位申請者の主指導教員と論文共著者は学位審査委員に選出しないことを定めている。

②研究

- a. 歯科医学重点研究課題への取り組み
 - ・硬組織疾患制御再建学部門：歯や骨に関する硬組織疾患の発症メカニズム解明と治療方針の確立を目指した基礎的・臨床的研究
 - ・顎口腔機能制御学部門：咀嚼や顎運動などの顎口腔機能のメカニズムの解明と機能回復を目的とした基礎的・臨床的研究
 - ・健康増進口腔科学部門：歯周病や摂食・嚥下障害に関する基礎的・臨床的研究及び口腔衛生・社会歯科学領域の研究
- b. 学際的研究機構の強化
 - ・臨床応用を目指したトランスレーショナルな研究の遂行を目指す。
- c. 国内外の研究機関との共同研究の促進
 - ・2002年から毎年開催されている「松本ボーンフォーラム」を一層充実させ、硬組織研究のトランスレーショナルな研究拠点としての役割を果たせるような全国的なネットワークを構築する。
- d. 産学連携の促進
 - ・産学官連携推進室の活動を一層活発に行う。
- e. 高い国際的評価を目指した研究への取り組み
 - ・インパクトファクターや引用回数が多い国際雑誌への掲載を目指す。
- f. 研究成果及び経過の公表
 - ・大学院ホームページの充実及び新聞・雑誌における広報活動の充実を図る。
- g. 臨学連携の強化
 - ・「がんの樹状細胞ワクチン療法」の実施をサポートすることにより、がんの免疫療法の拠点としての本学病院との連携を強化して、より一層がんの免疫療法の臨床研究の推進を図る。
 - ・「細胞移植を用いた顎骨再生医療」などの先端臨床研究を推進する。

3. 松本歯科大学衛生学院

(1) 目標

近年はQOLを支える重要な柱として「歯と口の健康」が多くの人びとに認識され、2011年には「歯科口腔保健法」も制定された。歯科医療従事者に対する国民の期待はますます高いものとなりつつある。とりわけ、歯科衛生士は日常臨床での診療補助や予防業務のみならず、地域での保健指導、在宅あるいは施設入所中の高齢者などに対する訪問口腔ケアなど、その活動範囲は著しく拡大しつつある。本学

院では、このような社会的要請に十分に答えていけるようなより質の高い歯科衛生士を養成するために、教育内容の一層の充実を図る。

(2) 主な取り組み

① 歯科衛生士の求人確保

本学院の卒業予定者に対する県内中信地区からの求人について、中信地区の歯科医師会と連携を図り、求人件数を更に確保していきたい。

② 指定校の人数枠の拡大

高校訪問及び進学相談会で実績校の進路指導部との繋がりを強化して、2010年度に導入された指定校の1校1人の人数枠を拡大し、入学実績に見合った人数枠を設け、引き続き募集強化を図る。

③ 学生募集活動

- a. 長野県内の歯科衛生士養成校協議会での活動を通じて、学生募集強化のための協力を県歯科医師会に働きかける。
- b. 一日体験入学の実施
- c. 高校訪問の実施及び進学相談会への参加（地域を重点的に絞込み、進路指導部への積極的な働きかけを通じての募集活動）
- d. AO入試の募集活動の強化

II. 病院・診療

(1) 目標

基本方針に基づき、歯学部附属の病院として更なる強化拡充を図る。健康診断事業の拡大を図り、歯科部門及び内科部門が一体となって健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

(2) 主な取り組み

① 歯科部門

- a. 診療専門スタッフによる「すぐ診て貰いすぐ治る」診療体制の構築を図る。
- b. 苦情を無くすため、診療及び患者対応のスキルアップを図る。
- c. インフォームドコンセントの徹底を図る。
- d. チェアへの効率的な利用を行い診療から診療までの間隔を短縮する。
- e. インプラント治療体制の充実を図る。
- f. 学生臨床実習を診療参加型に改編し、指導体制を整備する。

② 内科部門

- a. 健診・健康づくりセンターの利用者数増に対応できる体制整備を行い、卓越性のある施設を目指す。

- b. 診療科及び医師を増やし、医科部門の拡充を図る。
- c. 診療科・診療部署別での収支目標と管理ができるようにする。

③共通部門

- a. チーム医療体制の充実を図る。
- b. 医療連携を推進し、検査設備（CT、MRI）の利用促進を図る。
- c. 施設基準、算定基準、加算基準を日常業務で適切に実施できる業務体制と、その適切な実施状況を検証する管理体制を構築する。

Ⅲ. 管理・運営

(1) 目標

基本方針に基づき、教育、学生募集、病院の収支改善を重点項目とし、その他支出全般にわたる見直しを行い、コスト削減を進める。また、省エネルギーを引き続き推進する。

(2) 主な取り組み

①日常業務

予算に基づく支出を基本として、各部門における支出については、経常的な支出についても引き続き見直しを図り、コスト削減に努める。

②業務委託契約等

業務委託については、基本方針に従い、外部委託が必要な業務以外の委託について学内で実施できる体制を検討整備し、今年度から実施する。

③省エネルギー推進

エネルギー管理マニュアルに基づいた『設備運用の改善』、全学的な協力と理解による『施設利用の改善』で省エネルギーを推進することによって光熱水費を抑えるとともに、努力目標とされている消費原単位の、対前年度比1%以上の低減を目指す。

④図書館

a. 松本歯科大学リポジトリの学術研究成果物の収集

2012年に参加した「信州共同リポジトリ」を発展させ「松本歯科大学リポジトリ」とし、本学の教育研究の発展と社会的貢献に寄与する。

b. 図書館資料の充実と整備

蔵書構成の見直し、不用図書の積極的除籍と資料の整備を行い、適切で利用しやすい配架に努める。

c. 利用者サービスの拡充と学習支援機能の充実

- ・利用者教育として、図書館利用方法・利用マナーの徹底・文献検索等のガイダンス並びに図書館ツアー、各種データベースの定期的な講習会を

行い、図書館をより活用できるようにする。

- ・ Audio visual room、セミナー室等既存の設備の有効活用を検討し、より活発なグループ活動ができる環境を提供する。

⑤組織・人事

基本方針に沿った体制整備のため、教育、病院事業に関わる人員体制については、優秀な人材の確保に努め、体制整備を推進する。

⑥学生募集・広報活動

携帯情報端末機器等の普及と相まってインターネットによる情報収集が一層活発化するなかで、本学公式ホームページの情報内容を更に拡充するとともに、検索しやすい構成を検討し、よりグローバルなサイトを目指す。また、留学生の増加等にも対応して英語、中国語、韓国語のページを追加し、基本情報だけでなく内容的にも即時的に更新できる体制を検討していく。

- a. 受験生募集に係わる高校・予備校訪問、企業主催会場ガイダンスへの参加
- b. 一日体験入学の開催
- c. 海外での留学生募集活動（現地説明会の強化、広報の強化）
- d. 広報紙「Campus Today」の制作及びWEB掲載、大学案内パンフレット等印刷物の制作

⑦知的財産管理

- a. 知的財産の管理（調査、出願、審査請求、拒絶対応、年金管理等）
- b. 知的財産のライセンス活動の効果的な推進

⑧自己点検・評価の実施及び自己点検・評価報告書 2011 に基づく改善

⑨私立大学等経常費補助金

教育・研究条件の維持向上及び在学生の修学上の経済的負担の軽減並びに経営の健全化を目的とした私立大学等経常費補助金を今年度から申請する。

⑩主な行事

- a. 入学式（4月）
- b. 観桜会（4月）
- c. 諏訪社・稲荷社例祭（6月）
- d. 解剖諸霊位慰霊祭（6月）
- e. 実験動物供養祭（6月）
- f. 卒業式、卒業祝賀会（2月）

IV. その他の重要事項

(1) 松本歯科大学健康向上プロジェクト

健診・健康づくりセンターを拠点として、メタボリック症候群対策・禁煙活動・疾病予防などを推進し、より一層の健康向上を図る。さらに、健診センター、健

康づくりセンター部門の収益性の検討を行い、将来的に継続できる部門整備を行う。

(2) 産学官連携

- ①松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室の活用促進
- ②信州産学連携機構（SIS）及び信州メディカル産業振興会との協力
- ③長野県テクノ財団との連携
- ④食育推進のための噛むことを意識した食事メニューの取り組み
- ⑤松本地域健康産業推進協議会への参加

(3) 「地域を志向した大学」への取り組み

「口の健康」をテーマに地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めるため、以下の取り組みを推進する。

- ①塩尻市との連携を強化し、地域の健康増進活性化の拠点となる活動を実施する。
- ②公開講座を開講して、地域住民の口の健康に関する意識を高める。
- ③地域との交流を取り入れた教育カリキュラムを設定し、地域を志向できる歯科医師を育成する。
- ④歯科医療ニーズや研究シーズを地域企業に発信し、医療産業へ参入する企業と協力することで、地域発のイノベーション創出を促進し、産業発展に貢献する。
- ⑤病院を拠点として、地域住民の口の健康を「育てる」「守る」「取り戻す」活動を行う。